

第六次長野市行政改革大綱実施計画

(平成29年度評価及び5年間の総括)

○第六次長野市行政改革大綱の趣旨

第六次行政改革大綱は、人口減少・少子高齢化や都市内分権の本格実施、信州新町と中条村との合併など本市を取り巻く諸情勢の変化に対応するため、平成25年2月に策定したものである。

本大綱では、平成25年度から平成29年度までを計画期間とし、持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上に向けて、社会の変化に対応して質、量とも最適な行政サービスが迅速かつ確実に実施される方法、体制の確立を目指すことを行政改革の理念に据えた。

この理念を実現するために、行政経営、財政構造、人材育成・活用という三つの観点から、これまで5年間にわたり具体的な改革に取り組んできた。

○具体的な行政改革の取組

1 行政経営に関する改革の成果

市が担うべき役割を検証し、住民自治協議会、NPOなどと情報を共有化し、最適な方法による協働・連携に取り組むとともに、最小の経費で最大の効果が得られるようあらゆる業務について見直しを行うという考えに基づき、市民等との協働、民間活力の活用、業務と職員数の最適化、市有施設の最適化に取り組んだ。

主には、業務の見直しやシステム化により36名の職員削減を行ったほか、住民自治協議会への支援により都市内分権を推し進めたり、市民サービスの向上を図ることを目的とする総合窓口を開設した。更に、指定管理者制度を円滑に運用するためのガイドラインを策定した。また、公共施設白書を作成し、施設の総量縮小・長寿命化・有効活用に関する目標を定め、今後の公共施設マネジメントにつなげることができたことが挙げられる。

2 財政構造に関する改革の成果

安定した財政基盤を確立するため、歳入の安定的な確保と歳出の削減に向けて取り組むとともに、行政評価などを活用して行財政運営におけるPDCAサイクルを確立するという考えに基づき、歳入確保への取組、地域経済活性化への取組、歳出削減への取組、効率的、計画的な行財政運営に取り組んだ。

主には、施設の使用料の見直し等を行い利用者負担の適正化を推し進めたり、市有資産の有効活用による歳入の確保に取り組んだ。また、PDCAサイクルによる事業の見直しを行ったり、補助金の見直しを進めることにより歳出削減に努め、健全財政を維持することができた。更に、今後の財務分析を効果的に行うことができる新地方公会計制度を導入したことが挙げられる。

3 人材育成・活用に関する改革の成果

市民とのパートナーシップによるまちづくりや社会の変化に対応した施策を推進していくため、職員の意識改革と能力向上を図るとともに、活力ある組織づくりに取り組むという考えに基づき、職員の意識改革、職員力の向上、組織力の向上、多様な人材の確保に取り組んだ。

主には、職員の接遇・CSの向上に向けた研修等を充実させ、職員の意識改革や能力向上を行ったほか、建設・土木等の執行体制を、市内に複数の拠点を設けることにより迅速に対応することができる見直しや、女性職員の職域の拡大とともに、女性の能力を發揮し活躍できるよう管理的地位（課長相当職以上）への女性の登用拡大に取り組んだことが挙げられる。

○第七次長野市行政改革大綱に向けて

第六次長野市行政改革大綱では、5年間で109項目の改革に取り組んだ。未達成等の理由により、第七次長野市行政改革大綱において引き続き27項目に取り組むものの、全体としては概ね予定どおりに行政改革を進めることができた。

今後も、政策の実現を支える財政基盤の確立と限られた経営資源で最大の効果が得られる行政運営を目指して、不断に行政改革に取り組んでいかなければならない。

第六次長野市行政改革大綱実施計画の改革項目数

○行政改革大綱

平成25年2月策定(期間は、平成25年度から平成29年度まで)

○実施計画

大綱に基づき、毎年度当初に作成

第六次行政改革大綱全体		平成29年度の評価				
行政改革の取組 項目	改革項目数※1	改革 項目数	評価区分※2			
			A	B	C	C※
1 行政経営に関する改革	56項目 (13)	43	24	15	3	1
(1) 市民等との協働	7項目 (0)	7	3	4		
(2) 民間活力の活用	12項目 (4)	8	4	2	1	1
(3) 業務と職員数の最適化	17項目 (4)	13	10	3		
(4) 市有施設の最適化	20項目 (5)	15	7	6	2	
2 財政構造に関する改革	42項目 (26)	16	5	8	2	1
(1) 歳入確保への取組	14項目 (6)	8	3	3	2	
(2) 地域経済活性化への取組	15項目 (13)	2		2		
(3) 歳出削減への取組	11項目 (7)	4	1	2		1
(4) 効率的、計画的な行財政運営	2項目 (0)	2	1	1		
3 人材育成・活用に関する改革	11項目 (2)	9	6	3	0	
(1) 職員の意識改革	2項目 (1)	1		1		
(2) 職員力の向上	4項目 (1)	3	3			
(3) 組織力の向上	3項目 (0)	3	1	2		
(4) 多様な人材の確保	2項目 (0)	2	2			
	109項目 (41)	68	35	26	5	2

※1 改革項目数のカッコ内の数字は、平成28年度までに完了した項目数(再掲を除く)

※2 評価区分

A … 目標どおり

B … 概ね目標どおり

C … 努力を要する

C※ … その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)

第六次長野市行政改革大綱実施計画項目・実施状況一覧表

1 行政経営に関する改革

長野市が担うべき役割を検証し、住民自治協議会、NPO、企業などと情報の共有化を図り、最適な方法による協働・連携に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに応じた公共サービスを持続的に提供するため、「最小の経費で最大の効果」が得られるようあらゆる業務について見直しを行う。

(1) 市民等との協働

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 都市内分権の市民理解の促進と住民自治協議会への支援、協働の推進 【地域・市民生活部 地域活動支援課】	住民自治協議会の地区まちづくり活動を支援する。	A	住民自治協議会自立支援(事務局長雇用経費)補助 地域いきいき運営交付金化等を含めた見直しを行った上で支援を継続				地域やる気支援補助金(3年間の実施状況を踏まえて見直し)
2 自宅訪問活動事業の見直し 【保健福祉部 高齢者福祉課】	複数回の訪問を補助金交付条件として設定する。	B	実施団体に訪問回数増加への対応検討依頼	民生児童委員協議会定例会での説明	複数回の訪問を補助金交付条件として設定		
3 主体的な市民活動の推進に向けたNPOなどへの支援、協働の推進 【地域・市民生活部 地域活動支援課】	市民公益活動センターの運営管理 協働推進体制の整備	B	あり方の検証 受託者の選定	機能の充実、市民公益活動推進のための支援			
4 地域住民との協働による街づくり 【都市整備部市街地整備局 駅周辺整備課】	ワークショップ形式で地元協議を行い、地域住民の要望やアイデアを活かした都市公園等を整備する。	B		地元協議・施設設計			
5 SNSの導入に当たったガイドラインの作成 【総務部 情報政策課】	Twitter、SNS等の使用方法についてのガイドラインの作成	A	ガイドラインの作成 庁内への周知		適正な運用		
6 分かりやすい市政情報の提供と市民の声を生かした市政の運営 【総務部 企画政策課 庶務課・広報広聴課など】	情報公開、広報紙発行、みどりのはがき・市民会議、まちづくりアンケートなど継続的に実施する。	B	見直し、改善	見直し、改善	見直し、改善	見直し、改善	見直し、改善
7 空き家対策の推進 【建設部 建築指導課】	①地域住民からの情報提供などの協力を得ながら、空家等の実態調査などを進め、特定空家等の判定と行政指導(処分)を行う。 ②調査結果を踏まえた、空家等対策計画の検討を進め、空家等の利活用や除却等への支援施策の検討、実施に向け、積極的に取り組む。	A				地域住民等からの情報提供などの協力依頼 空き家等の実態調査～意向調査 空き家の所有者等の特定 立入調査及び特定空家等の判定と行政指導(処分)	空家等対策計画策定に向けた検討 空家等の利活用や除却等への支援施策の検討、実施

(2) 民間活力の活用

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 飯綱高原スキー場の見直し 【商工観光部 観光振興課】	飯綱高原スキー場のキッズ化を本格化させ、運営収支の改善を図ることで指定管理料の削減を図る。	A		飯綱高原スキー場のキッズ化	指定管理料の見直し検討	指定管理者の募集・選定	
2 指定管理者制度の効果的な活用 【総務部 公共施設マネジメント推進課】	①第三者評価の導入・実施 ②施設の特性に合わせたモニタリング評価の実施	—		モニタリング評価実施	第三者評価の試行 第三者評価の実施	完了	
3 新斎場への民間活力の活用 【地域・市民生活部 市民窓口課】	指定管理業務の検討及び管理者の選定、斎場施設を民間事業者経営に移行する。業務開始後、モニタリング等を行う。	A	指定管理業務の検討 指定管理者の選定	指定管理業務開始		モニタリングの実施	
4 奥裾花観光センター及び鬼無里山岳公園の指定管理者制度導入 【商工観光部 観光振興課】	指定管理者に移行し、サービスの向上、経費削減を図る。	C*	指定管理者の募集・選定	指定管理者による運営			

- A:目標どおり…目標を達成した。
 B:概ね目標どおり…目標を概ね達成したが、一部目標に達しなかった。
 C:努力を要する…目標に対して遅れがあり、年度内に目標を達成することが困難。
 C*:その他…外的要因により実施計画を進められなかったもの。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
「地域やる気支援補助金」を活用した事業を実施した住民自治協議会の数	32地区	地域のまちづくりを進める住民自治協議会が、自らのまちづくりを進めるために自らも費用を負担して行うやる気支援補助金を活用した事業に取り組む地区の数	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。 ・平成27年度から31年度までの「第三期都市内分権推進計画」において、「持続可能な住民活動の定着を目指して」とした目標を掲げており、第一期及び第二期計画で掲げた市民との協働によるまちづくりの基本的方針を継承しつつ、地域のまちづくり活動を行う組織である住民自治協議会がさらに発展し、その活動が持続可能な住民活動として定着していくよう、必要な支援を継続して行う。
実施団体に対して複数回の訪問を促すことで、地域の見守り体制の強化を図る。	月4回の訪問対象となっているひとり暮らし高齢者の訪問対象者全体に占める割合50%	見守り支援の回数としては、月4回程度の頻度での訪問が望ましいが、平成24年度前期の実績では、月4回の訪問対象となっているひとり暮らし高齢者の割合が34.4%にとどまっているため。	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・自宅訪問活動はボランティア団体の自主的な活動であるが、生活スタイルの変化など他人との交流を拒む人も増えている中で活動回数のみを厳格化してしまうと活動が制約される可能性がある。しかし、月に複数回訪問することはほとんどの団体が実施されており、見守り活動の強化は図られている。訪問回数を更に増加させることには自主的活動としては限界がある中、当初の取組内容である複数回訪問は達成されているため、概ね目標達成として継続しないものとする。
協働事業を推進することにより、市が単独で行うより、市民ニーズに対応した公共サービスが可能となる。	市民公益活動団体等との協働事業数（平成28年度 51件）	取組みを進めることにより、協働事業実施に反映させていく。（第四次長野市総合計画後期基本計画の基本施策指標の目標値を目安にしたもの）	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。 ・市民のライフスタイルの変化や少子高齢化などの社会変化などによる価値観の多様化により、市民ニーズも複雑化しており、行政による公平・均一的なサービスだけでは市民の満足を得ることは困難になってきていることから、引き続き、さまざまな団体や個人による長所や特性を活かした協働によるまちづくりを行っていく必要があると考えている。
公共施設をコミュニティの場として、多くの方々や、街の行事などに活用していただく。住民、団体等が主体となった街づくりや、維持管理する行動、活動が盛んになる。	平成28年度 都市公園等整備完了	都市内分権の一環として、住民と行政が街づくりに関して共に考え、協働することにより、市民と一体となった環境形成、修景整備等を実現していく。	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・現在施工中の近隣公園整備は、一日も早い完成に向け進捗させる。地元で協力をいただく近隣公園の維持管理については、施設規模や複数の行政区に跨ることから、今後、民間活力の導入等も視野に入れ、これまで同様、地元組織とともに考え、手法などの具体を決定していく。 ・街区公園4箇所及び緑道は完成し、多目的トイレ棟及び防災備蓄倉庫は今年度中、近隣公園についても平成30年度に完成予定であり、また維持管理への協力体制、住民意識の高まりも見られることから、目的は概ね達成できている。未整備の街区公園1箇所は、長野駅周辺第二土地区画整理事業の全体工程における優先順位と、難航地権者との関係から、事業終盤の整備となったが、公園の基本コンセプト及び設計は、ワークショップ等で既に決定している。なお、長野駅周辺第二土地区画整理事業の完了は平成32年度末を目指している。
Twitter、SNS等の使用方法についてのガイドラインの作成	平成25年度	ガイドラインの完成年度	目標を達成したので、取組を完了とする。
まちづくりアンケートによる「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」に対し「そう思う」という回答が占める割合。	25%以上	市民が思う割合のアンケート指標を目安にしたもの	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるため、第七次大綱に継続する。 ・広報紙の発行（電子配信を含む）、各種マスメディア、ホームページ、SNSなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。 ・市民会議、みどりのはがき、カトウさんへの提案ポスト、パブリックコメントなどの手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行うとともに、若い世代や女性の意見を多く聞くことができるよう市民会議等の開催方法などを検討する。 ・今後も個人情報を適切に管理し、請求に対し迅速な情報公開を行う。
空家等関係法令に基づく行政指導及び、空家等の適正管理や利活用などの様々な施策を積極的に推進することで、地域住民の生活環境の保全を図る。	平成35年度までの サンセット事業とし、1,000棟の行政指導等を実施する	国の統計調査により、腐朽や破損のある一戸建て住宅、いわゆる危険空家等予備軍、約2,100戸の内、当課における過年度の空家等に関する相談などの実績から推計したもの	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。 ・「空家等対策計画」に基づき、空家等対策協議会において協議を実施するとともに建築や不動産等の専門家団体と連携しながら、適正管理の促進や管理不全の解消など、様々な施策を総合的かつ計画的に推進する。 ・特定空家等の判断を早急に実施するとともに、空家法に基づく指導や勧告を行い管理不全の解消につなげることで、安全で安心して暮らせる生活環境の保全を図っていく。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
運営収支の改善による指定管理料の削減	指定管理料 80,000千円以下	現指定管理者の契約期間内（H24～H28）で運営収支の改善を図り、次期指定管理者募集・選定の際に指定管理料の削減を図る。	目標を達成したので、取組を完了とする。
指定管理者制度のガイドラインの策定	平成28年度	ガイドラインの完成年度を設定したもの	目標を達成したので、取組を完了とする。 ・指定管理者制度の効果的な活用については、平成30年度以降、ガイドラインの活用と併せた改革項目として取り組むこととする。
民間活力の導入により利用者ニーズに対する柔軟な対応がなされ、サービスの向上につながる。合理的な施設経営により、経費の節減につながる。	平成26年度	職員の専門性専属性により責任ある業務執行ができ、新たな施設経営の開始にあたり、合理的な経営による光熱水費、火葬燃料の節減につながる。	目標を達成したので、取組を完了とする。
指定管理者に移行し、サービスの向上、経費削減を図る。	平成26年度	指定管理導入開始年度を指標とするもの	目標を達成できなかったが、第七次大綱に継続しない。 ・林道橋梁修繕工事(9橋)を順次実施していく計画があり、平成44年度まで7～9月通行止(予定)。 ・自然災害や林道修繕工事による外的要因のため、自然園に通じる林道大川線通行止により一時休園となる。自然園に通じる林道の安全確保し、シーズンを通した安定した営業が可能となった時点で再度指定管理者の導入に向けて検討する。

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
5 公民館への指定管理者制度の導入 【教育委員会 家庭・地域学びの課】	指定管理移行に前向きな地域に対して集中的に勉強会を開催し、協議を進める。 役員交替により制度の説明が必要な地区へ勉強会の開催の働きかける。	C	勉強会の開催、協議				
6 体育施設への指定管理者制度導入による管理・運営 【文化スポーツ振興部 スポーツ課】	指定管理者制度の導入効果について検討を行い、導入可能施設から順次指定管理者制度に移行する。	—	指定管理移行への検討	順次、指定管理の募集・審査・決定・移行		完了	
7 公立保育所の適正化及び民営化の推進 【子ども未来部 保育・幼稚園課】	地域・保護者のコンセンサスを図り、円滑な保育体制の移行を進めるため、当面、1年に1園を目途に順次実施する。	A	地元・保護者説明	事業者選考・決定 地元・保護者説明	引継ぎ保育三者懇談会 事業者選考・決定 地元・保護者説明	民営化(運営委託) 引継ぎ保育三者懇談会	民営化(運営委託) 引継ぎ保育三者懇談会 事業者選考・決定 地元・保護者説明
8 大岡アルプス展望ふれあいセンターの施設譲渡も含めた民間活用 【商工観光部 観光振興課】	施設の有効利用の方針を定め、地元等と協議を行わない実施計画の策定をする。	B	活用形態の検討と譲渡条件の整備 地元説明と関係部署と協議	方針決定	実施計画の策定		施設の活用形態の検討と譲渡条件の検討
9 権堂イーストプラザ市民交流センターへの指定管理者制度の導入 【都市整備部市街地整備局 市街地整備課】	指定管理業務の検討及び指定管理者の選定を行い、民間事業者経営に移行する。 業務開始後、モニタリング等を行う。	A		指定管理業務の検討 指定管理者の募集・選定	指定管理者による業務開始	モニタリングの実施	
10 長野市芸術館への指定管理者制度の導入 【文化スポーツ振興部 文化芸術課】	指定管理者の選定を行い、指定管理者による業務をスタートする。 業務開始後、モニタリング等を行う。	B		指定管理者の選定 指定管理者による業務開始	モニタリングの実施		
11 長野市民病院の地方独立行政法人化に向けた検討 【保健福祉部 医療連携推進課】	法人化への十分な検討を経て方針を定める。	—		庁内方針検討・決定 経営委員会での検討	具体的な移行作業外部委員会(法定)の立ち上げ	完了	
12 家庭ごみ収集運搬の全面民間委託への見直し(豊野地区) 【環境部 生活環境課】	家庭ごみの収集運搬体制及び全面委託化の検討を行う。	—			収集運搬体制の検討 収集運搬業務の全面委託の検討		方針決定

(3) 業務と職員数の最適化

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 成果指標による行政評価(事務事業、施策)の実施 【総務部 行政管理課】	①事務事業評価の実施 ②施策評価の実施 ③外部評価の実施	—	事務事業評価、施策評価、外部評価			完了	
2 職員提案制度の充実、活用 【総務部 行政管理課】	職員提案制度の内容を全ての職員に周知し、提案の促進を図る。	A	職員提案制度の運用		制度の見直し	職員提案制度の運用	
3 全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化 【総務部 情報政策課】	全庁ネットワーク更改作業、事前準備、効果検証	—	設計	構築・モバイル対応	一次切り替え	移設・サーバ集約 効果検証方法検討	効果検証
4 総合窓口開設による市民サービスの向上 【地域・市民生活部 市民窓口課】	総合窓口のレイアウトの検討、新たな組織体制の検討	—	総合窓口のレイアウト、案内サインの検討 新たな組織体制の検討・事務分掌の見直し	各種職員研修	新庁舎供用開始	完了	
5 職員定数・人員配置の適正化の推進 【総務部 職員課】	業務量、業務内容を踏まえ、適材適所の配置による職員数の削減	A	職員数の削減		事務事業見直し等を踏まえた職員数の見直し、職員配置の適正化		

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
指定管理者導入公民館数	H29年度 (29館移行)	平成29年度にすべての公民館本館(29館)での導入を目指すもの	目標を達成できなかったため、第七次大綱に継続する。 ・引き続き、住自協に指定管理者制度の理解が図られるよう説明・協議を実施し、推進していく。
平成26年度までに順次費用対効果などの検証を行い、指定管理者制度に移行する施設については募集を行う。(平成27年度に募集)	平成28年度の移行施設 34施設	指定管理制度へ移行可能な施設について順次移行するもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
①基準に該当した保育所 ②前期民営化保育園(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	随時実施 5園	当該保育所の保護者と統廃合について協議を開始する 1年に1園を目途に実施する	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。
施設の有効な活用を検討して民間への譲渡も含めた活用方針を決定することで、行政財産の有効な運用が図れる。	平成27年度	施設の有効活用方針に沿って、相手先の選考方法、用途確認、譲渡内容などを明示した実施計画の策定年度	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・賃貸借契約が29年度末で契約解除されるが、大岡地区の中心地であり、立地条件の良い施設であることから、民間譲渡も含めた活用が期待できるため。現在、次年度以降については未定であるが、大岡地区の公共施設について考える市民ワークショップ等での地元の意見を集約し、引き続き、譲渡も含めた民間活用が図られるよう検討する。
民間活力を導入し、サービスの向上を図るとともに、合理的な施設経営により、経費の節減を図る。	平成27年度	指定管理導入開始年度を指標とするもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
指定管理者制度を導入し、文化芸術の振興を図ることで市民満足度を高め、サービスの向上を図る。	平成26年10月	指定管理導入開始年度を指標とするもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
長野市民病院の地方独立行政法人化へ向けた検討を行い、最適な経営形態の方針決定を行う。	平成26年度	地方独立行政法人化の検討及び方針決定する年度	目標を達成したので、取組を完了とする。
家庭ごみの収集運搬の全面委託により、収集効率性の向上及び経費削減を図る。	平成29年度方針決定	「(仮称)長野広域連合A焼却施設」の供用開始予定年月の約1年前に、今後の方針を決定することとしたもの	目標を達成したので、取組を完了とする。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
評価結果を次年度以降の取り組みに繋げることに伴い、施策の展開を図り、成果を指標とした施策目標の実現を目指す。	第四次総合計画後期基本計画における全施策(99施策)	第四次総合計画後期基本計画の期間中に、同計画における目標を実現した施策とする。	目標を達成したので、取組を完了とする。
職員の意識の高揚や職員同士の活発な議論の喚起のため、職員の創意や知識が生かされた提案を施策や事業に反映させる。	平成24年0件 ↓ 毎年10件	毎年(10月～翌年9月)、職員提案により改善された件数	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。
①全庁ネットワークのモバイル対応 ②サーバの集中管理	①高速無線環境実現 ②情報通信基盤実現	①無線による接続を原則とした上で、通信速度を増速し、大容量データ通信に対応する。 ②業務特性が異なる複数のネットワークの独立性を保ちつつ、必要な情報を結合できる。	目標を達成したので、取組を完了とする。
新庁舎供用開始に合わせて総合窓口を確立する。	平成26年度	新庁舎供用開始までを目標年度の指標としたもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
正規職員の削減数	30人削減	平成22年4月1日の正規職員の実人員数2,883人を基本とし、平成27年4月1日までに30人(各年平均6人)を削減する。	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。 ・少子化の進展に伴う新規採用職員の確保が難しい状況や年金支給開始年齢引き上げによる再任用の活用など、職員数に関する不確定要素が多いことから、将来的な人口減少を見据えながら順次職員数の削減を進める。

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
6 委託業務拡大など業務見直しによる人員削減 【上下水道局 総務課・浄水課】	①遠隔監視装置の導入に伴う業務の見直し ②次期契約更新に向けて、委託業務の拡大の検討 ③上下水道局業務を見直し、組織・人員の検討	A	遠隔監視装置の調整	拡大範囲の抽出	業務ごとの委託の可能性を検討	委託費等の見積もり	委託業者の選定
7 入札契約制度の改善 【財政部 契約課】	工事成績等簡易型、合冊入札方式の本格実施 技術提案型、技術者実績等簡易型の試行導入	B	工事成績等簡易型、合冊入札方式の試行 ～ 見直し ～ 本格実施			技術提案型、技術者実績等簡易型の調査・研究 ～ 試行導入	技術提案型、技術者実績等簡易型の試行継続 ～ 見直し
8 私立保育所運営費補助金の見直し 【こども未来部 保育・幼稚園課】	私立保育協会と協議しながら、運営費補助の縮減を図る。	—	補助金の見直しを検討 私立保育協会との協議	運営費補助を平成21年度予算の1/3程度に縮減する	運営費補助を廃止し、新たな事業費補助を開始		
9 私立幼稚園補助金の見直し 【こども未来部 保育・幼稚園課】	私立幼稚園連盟と協議しながら、運営費補助の縮減を図る。	A	補助金の見直しを検討 幼稚園連盟との協議	運営費補助を平成21年度予算の1/2程度に縮減する			
10 市有施設の省エネルギー化 【環境部 環境政策課】	デマンド監視装置導入施設の運用体制を確立・目標値を設定し、運用継続と導入施設の拡大省エネパトロールの実施・改修計画の提案	B	運用体制の運用継続	目標値の検討	導入施設拡大(各年度)～運用	省エネパトロールの実施・改修計画の提案	
11 総合防災情報システムの整備 【総務部 危機管理防災課】	総合防災情報システムを整備する。	A	業者選定	設計	整備	運用・システムの検証及び効果の検証	
12 共通番号制度の適正な運用及び個人番号カードの普及促進 【総務部 行政管理課・情報政策課】	共通番号制度の適正な運用及び個人番号カードの普及促進	A	共通番号制度導入に伴うシステム影響度調査・基本計画策定	制度導入に向けたシステム改修	運用	個人番号の適正な運用の検討	個人番号の利用拡大の検討
13 窓口サービスの提供時間や業務内容等の検討 【地域・市民生活部 市民窓口課】	現在の日曜開庁の検証及び今後の窓口サービスの方針決定	A	現在の日曜開庁の課題の洗い出し 調査・研究	試行	試行結果を検証	試行 試行結果を再検証 方針決定	運用 継続的な見直し
14 基幹系システムの再構築 【総務部 情報政策課】	ホストコンピュータからオープン系のパッケージシステム等へ移行	A	【一次】住民記録系・国民健康保険系：要件定義・開発・テスト・職員研修	【二次】市税系：準備・プロポーザル方式による調達・業者選定等	【三次】福祉・医療・新住民情報：準備・調達等	【四次】選挙・住居表示・その他：準備・調達等	要件定義・設計・開発・テスト・研修 要件定義・設計・開発・テスト・研修 要件定義・設計・開発・テスト・研修 要件定義・設計・開発・テスト・研修
15 指定管理者制度のガイドラインの策定 【総務部 公共施設マネジメント推進課】	指定管理者制度のガイドラインを策定し、周知を図る。	A	課題整理	ガイドラインに掲載する内容の洗い出し	委員会からの意見聴取	策定	ガイドラインに基づく運用
16 入札参加資格審査事務の見直し 【財政部 契約課】	入札参加資格審査事務の見直しによる事務の簡素化、効率化を図る。	B	入札参加資格審査事務の見直しに向けての調査・検討		方針決定	方針に従い、実施に向けての具体的な方法等を検討、導入準備に移行	
17 第五次総合計画を見据えた行政評価制度の検証と見直し 【総務部 行政管理課】	第五次総合計画のスタートに合わせて、総合計画の体系に沿った運用や予算編成との連携強化を図るため、行政評価制度の見直しを行う。	A	関係部局との協議	評価シートの構成・様式の改善	課題の検証	課題を踏まえた改善	新評価システムの試行

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
上下水道局職員の削減数(上水道分)	5人	・遠隔監視装置の導入を進め、人員を削減する。 ・次期契約更新に向けて、委託業務の拡大について検討する。 ・上下水道局業務の見直しにより人員を削減する。	目標を達成したので、取組を完了とする。
1 総合評価落札方式 (1) 工事成績等簡易型 (2) 技術提案型、技術者実績等簡易型 2 合冊入札方式	1 総合評価落札方式 (1) 本格実施を目指す。 (2) 試行する。 2 本格実施を目指す。	1 総合評価落札方式 (1) 試行を継続し、必要に応じて見直しを図り、本格実施を目指す。 (2) 要件整備が図られたものから試行し、必要に応じて見直しを図る。 2 試行を継続し、必要に応じて見直しを図り、本格実施を目指す。	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。
運営費補助を縮減し、その分事業費補助へ移行	運営費補助金を平成21年度当初予算ベースの1/3程度に縮減	運営費補助を事業費補助へ移行させることにより、実績の見える形にする	目標を達成したので、取組を完了とする。
運営費補助を縮減し、その分事業費補助へ移行	調整交付金を平成21年度当初予算ベースの1/2程度に縮減	運営費補助を事業費補助へ移行させることにより、実績の見える形にする	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるので、第七次大綱に継続する。
市有施設の電気量の削減 デマンド監視装置の警報への適切な対応	市有施設における電気使用量の対前年度比減	市有施設における電気の使い方の実態把握とともに、削減に向けた行動の定着を徹底するため、運用体制について併せてチェックを行う	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるので、第七次大綱に継続する。
新第一庁舎の建設に合わせて整備を進める。	平成26年度	総合防災システムの整備完了年度	目標を達成したので、取組を完了とする。
法・政省令等の内容に対応するための確実なシステム改修を行うとともに、個人番号の利用の適正な運用及び個人番号カードの普及率を向上させることにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	平成28年1月	社会保障制度、税制、災害対策に関する事務等において、個人番号及び個人番号カードの利用が始まる平成28年1月としたもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
市民の利便性を向上させ、「市民が満足できる行政サービスの提供」につなげる。	平成28年9月	新庁舎供用開始後の運用状況も検証する必要があるため、平成28年9月に方針を決定するもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
住民記録(印鑑登録含む)系・国民健康保険(国民年金含む)系・市税系・福祉医療・新住民情報システム等のオープン化	平成28年度	再構築の対象業務がすべてオープン化する時期を示したもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
指定管理者制度のガイドラインの策定	平成28年度	ガイドラインの完成年度を設定したもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る。	平成28年度	入札参加資格審査事務の簡素化、効率化に向けての見直し方針を決定する時期	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。
より効果的な行政評価システムの構築	平成29年度	見直しの完了年度	目標を達成したので、取組を完了とする。

(4) 市有施設の最適化

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 公共施設白書の作成、公表、活用 【総務部 公共施設マネジメント推進課】	公共施設白書を作成し、施設の総量縮小、長寿命化、有効活用に関する目標、計画を策定する。	A	白書作成 施設の対応方針の検討	公共施設再配置計画の策定		再配置の取組	
※ 以下の改革項目は各担当課において検討されてきたもの							
2 戸隠福祉企業センターの見直し 【保健福祉部 福祉政策課】	施設建設計画等の庁内方針決定後、地区説明会等実施し、新たな場所に施設を新築し、既存建物を撤去する。	B	庁内方針決定 (他の施設との統合・建設場所・予算等の検討)	施設計画等の地区説明(施設概要等) 施設利用者に対する説明・調整 指定管理導入に向け、地区検討依頼等	施設設計委託	新築工事着工・竣工、供用開始	既存施設の廃止
3 老人憩いの家の統廃合及び利用者負担の見直し 【保健福祉部 高齢者福祉課】	①老朽化した施設の見直し方針の決定、統廃合 ②利用者負担の見直し	B	見直し方針の検討 利用者負担額の検証	見直し方針の決定 利用者負担額の決定	見直し施設地区住民への説明と対応		統廃合完了
4 保健保養訓練センターの廃止を含めた見直し 【保健所 健康課】	関係各課、市開発公社、松代地区住民自治協議会及び利用者等と協議し、施設のあり方について方針を決定する。	C	施設のあり方について検討及び決定				
5 し尿処理体制の見直し 【環境部 衛生センター】	衛生センターの在り方について地元や関係機関等と協議調整を行う。	—	衛生センターの在り方検討 地元と協議調整	し尿収集事業者、関係機関等と協議調整 見直し完了			
6 中条農林産物直売施設の民間譲渡 【商工観光部 商工労働課】	譲渡価格の算定後、現指定管理者へ譲渡する場合の課題整理及び地元の合意形成を図る。譲渡のあり方について研究し、施設設置目的に沿った民間譲渡を進める。	A	譲渡価格に関する検討・協議 譲渡のあり方(手法)に関する検討・協議	施設譲渡に伴う課題整理 地元への説明及び合意形成	施設譲渡に係る入札等、廃止条例案の上程、売買契約締結 施設引渡し		
7 大岡交流施設(大岡温泉)の運営の見直し 【商工観光部 観光振興課】	利用者数増加にむけて取り組む具体的な実施計画を策定する。地域との連携を検討する。	C	利用促進計画の策定・実施 施設の方針(あり方)を検討	指定管理者の募集・選定			
8 品沢高原観光施設の民間譲渡・廃止 【商工観光部 観光振興課】	施設廃止に向け、手続きを進める。	B	住民自治協議会と協議・条例廃止	施設の撤去			
9 農村改善施設(戸隠基幹集落センター)の見直し 【農林部 農業政策課】	戸隠基幹集落センターの、地元への譲渡又は廃止の決定	—	地元関係者との協議	方針案の策定	地元への説明及び合意形成	譲渡又は廃止の決定	完了
10 大岡農水産物処理加工施設の見直し 【農林部 農業政策課】	今後の施設のあり方についての基本方針を策定する。	—	利用計画と費用対効果の検証	基本方針の決定	完了		
11 林業関係施設(樽池運動公園広場)の見直し 【農林部 森林整備課】	利用者増への取組 経費節減への取組 施設のあり方の検討	B	利用者増・経費節減への取組 地元等との検討会の開催	方針決定			
12 博物館再編基本計画の策定 【教育委員会 博物館】	博物館再編基本計画の策定	B	再編基本計画の策定 関係課・地元との調整				
13 スパイラルのあり方の検討 【文化スポーツ振興部 スポーツ課】	国NTC強化拠点施設の継続指定に向けた取組 平成25年度にNTC競技別強化拠点施設の再指定がされない場合の施設のあり方について方針を決定する。	—	施設あり方の検討及び決定	NTC再指定完了			
14 バスターミナル連絡室及び大門連絡室の見直し 【地域・市民生活部 市民窓口課】	コンビニ交付導入の検討等を行い、両連絡室の利用状況の調査・検討及び各関係課との協議	A	両連絡室の利用状況、費用対効果の調査・検証	コンビニ交付導入の検討・準備、関係課協議	導入後の利用状況等の検証・両連絡室の在り方決定		

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
公共施設の総量縮小、長寿命化、有効活用に関する目標、計画を策定する。	平成27年度	取り組みの目標は、公共施設の見直しを行うための計画の策定する時期を指標としたもの	目標を達成したので、取組を完了とする。 ・公共施設等総合管理計画に基づく、施設総量縮減に向けた公共施設の統廃合を含めた再編・再配置の検討、事後保全から予防保全に転換する長寿命化など、個々の公共施設の在り方について具体的な検討や平成32年度中の個別施設計画の策定は、新たな改革項目として取り組むこととする。併せて、PPP/PFI手法等、公民連携の取り組みも推進していく。
・現状の利用状況等に即した効率かつ効果的な施設運営が図れる。 ・施設の安全安心が図れる。	平成28年度 施設供用開始	平成23年度に計画変更された「長野市耐震化促進計画」による社会福祉施設等の耐震化目標年度を目安としたもの	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・不測の事態が発生したことにより、移転・統合はできなかったが、既存施設の共設化や転用による戸隠福祉企業センター移転・統合の方針決定に至ったことから、目標を概ね達成したものとする。既存の公共施設の複合化や民間の空き施設の活用による整備について、改めて地元や利用者と調整を図り、新たな移転・統合先を決定し、戸隠福祉企業センターの統合・移転を行う。
①施設を統廃合し、適正に配置する。 ②利用者負担を検証し、負担額を決定する。	①平成29年度 ②平成26年度	①施設の統廃合の完了年度を指標としたもの ②利用者負担の見直し年度を指標としたもの	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。 ①松代老人憩の家については、保健保養訓練センターの所管課と保健保養訓練センターとの複合化について引き続き協議し、地元との合意形成を図る。他の憩の家については、長野市公共施設等総合管理計画に沿って他課所管施設との統合、連携、複合化等を検討していく。 ②目標を達成したが、利用料金の割引のあり方について見直しを行う。
施設のあり方について方針を決定する。	平成27年度	取り組みの目標は施設のあり方について方針を決定することである。	目標を達成できなかったため、第七次大綱に継続する。
管理運営する衛生センターの業務の効率化	平成26年度	処理工程の見直しを含む衛生センターの在り方を根本的に見直すとともに、し尿処理体制の見直しを行い業務の効率化を図る。	目標を達成したので、取組を完了とする。
施設設置目的に沿った民間譲渡を行い、当該市有施設の最適化を図る。	平成26年度 譲渡のあり方について決定	地元の農事組合による地域特産物の販路拡張等を通じて地域産業の振興に資する点を踏まえ、民間譲渡を進めることにより、市有施設の運営の最適化を示す。	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・検討結果として、「指定管理者への譲渡は困難」であったが、指定管理者による管理運営について一定の結論が出たので、目標は概ね達成したと考える。引き続き、地域の農林産物の販路拡張及び観光客の利便を図り、もって地域産業の振興及び地域の活性化を図るために、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を行っていく。
施設運営の安定化	利用者数 14,691人 (平成24年度) ↓ 利用者数 20,000人 (平成27年度)	運営の安定化を図り、利用者数の増加を目標値とする。	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・当施設規模での日帰り温泉施設は、広報(宣伝)による利用客の確保と、利用客の口から耳へのPRが大きな成果をもたらすと考えられ、現時点では明確な宣伝効果も見えないが、食堂等の評価も高まりつつある中では、経営者の努力により、現在の取り組みを持続することにより、徐々に成果が得られるものとするため。
施設を廃止し、経費削減を図る。	平成26年度 不用建物の解体	建物については解体し、土地については行政財産から普通財産へ用途変更及び所管替えを行い譲渡可能か検討する。	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・施設の撤去に至ってはしていないが、廃止の方針を決定したことから、目標を概ね達成したものとする。老朽施設の解体は、地元と最終確認を行いながら進めていく。
戸隠基幹集落センターの地元への譲渡又は廃止	平成28年度中に、地元譲渡又は施設廃止のいずれかに決定する。	引き続き使用するためには、大規模な修繕や耐震改修も想定されるため、費用対効果から、譲渡・廃止の選択が合理的と思われる。	目標を達成したので、取組を完了とする。
当該施設は平成25年度から5か年指定管理となるため、この期間内に今後の施設のあり方について、基本方針を決定する。	平成29年度で指定管理期間が終了することから、27年度中に方針を決定する。	他では代替できない施設で、性急な廃止は、利用者の混乱を招く恐れがあるため難しいと思われるが、将来の利用のあり方については、地元への譲渡を含めて、基本的な方針を決定しておく必要がある。	目標を達成したので、取組を完了とする。
平成26年度までに施設の方針を決定する。	平成26年度	利用者増、経費削減等実施できるものは随時取り組むこととし、地元等との協議を通じて施設の方針についての合意形成を行う。	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。
分館・付属施設及び関係施設の統廃合を含む博物館再編基本計画を策定し、市民にわかりやすく魅力的な博物館にするとともに、博物館の効率的な運営を目指す。	平成25年度	再編基本計画の策定により、複数存在する類似施設や、常時開館していない付属施設の統廃合を進め、博物館の効率的な運営を目指す。	目標を達成できなかったため、第七次大綱に継続する。 ・事業開始当初と比べ、さまざまに状況が変化しており、「博物館再編計画」ではなく、「博物館再編・リニューアル」として第7次実施計画の中に位置づけ、事業を継続、拡充させていく。
国にナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の継続指定を要望するとともに、平成25年度までに施設の方針(存続・廃止及び管理方法等)について方針を決定する。	平成25年度に 施設の方針決定	スパイラルのあり方の決定	目標を達成したので、取組を完了とする。 ・平成30年度からは、NTCの再指定を受けて夏期の活用を予定しているほか、メモリアル施設としての整備やドローンによるレース及び練習場の活用などに取り組んでいく。
両連絡室の利用状況等を検証し、関係各課等との協議を行いながら、市民サービスの向上に繋がるコンビニ交付の導入後の効果を検証して、最終的に両連絡室の在り方を決定する。	平成28年度	両連絡室の見直しを行うことにより、市民サービスの向上及び両連絡室の維持管理に係る諸費用の削減を図るもの	目標を達成したので、取組を完了とする。

改革項目		実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
15	公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の建替え・統廃合の推進 【建設部 住宅課】	「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、建替・改善・用途廃止を推進する	B		入居者の円滑な住替えの推進 (入居者への説明、意向調査、個別調整、住替え誘導)			
								市営住宅等の建替、改善、修繕、用途廃止(建物解体)
16	学校給食センターの適正配置、適正規模の検討 【教育委員会 保健給食課】	各学校給食センターの適正規模、適正配置についての検討 (仮称) 第四学校給食センターの用地再取得・設計・建設	—		学校給食センターの適正規模・適正配置の検討 方針決定	用地再取得設計	建設着手	(仮称) 第四学校給食センターの供用開始
17	大岡特産センター(道の駅)の運営の見直し 【商工観光部 商工労働課】	大岡特産センターの運営のあり方について地元等と協議の上、方針を決定する。	A		現状課題の洗い出し 地元協議申入れ	地元住民・生産者・関係団体との協議		方針決定 新たな方針の運用
18	芹田小学校と芹田児童センターの統合整備 【教育委員会 総務課】	芹田児童センターの機能回復を統合整備した芹田小学校多目的棟の建設	A		地元との合意形成 関係機関との協議	地盤調査委託 実施設計委託 杭地工事	建設工事	開所 児童センター解体工
19	全庁的な公共施設マネジメントの推進体制の検討 【総務部 公共施設マネジメント推進課・職員課】	部局横断的な調整機能や総合的な資産管理機能を強化していくため、現在の「企画・行革部門」、「財政・管財部門」、「土木・建築部門」の三つの部門が連携あるいは統括できる体制の構築を図る。	A				組織体制の検討	新組織体制
20	長野市公共施設等総合管理基金(仮称)の創設 【総務部 公共施設マネジメント推進課・財政部 財政課】	将来必要となる施設の更新・改修費用を再度算定し、中長期的な財政推計に照らし合わせ、その規模や積立て、取崩しのルール等を設定する。	A				基金創設の準備	基金創設(継続)

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
市営住宅等の適正な供給、管理運営の効率化	市営住宅戸数 3,250戸 (平成34年度)	平成23年度に策定した「第二次住宅マスタープラン後期計画」による	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。 ・第3次住宅マスタープランの供給目標等の方針に基づき、ストック活用総合計画と長寿命化計画の見直しを行う。 ・施設の長寿命化を図るための全面改善事業等を推進すると共に、市営住宅の建替事業の実施にあたっては、PFI等の活用を含め検討を行う。 ・耐震対策促進事業の円滑な推進に努め、耐震性が不足する市営住宅の解体を行い、管理戸数の削減を図る。
安全安心な学校給食の安定供給を実現する。	平成26年度	(仮称)第四学校給食センターの供用開始を見据えた学校給食センターの適正規模・適正配置の検討を行い、方針を決定する。	目標を達成したので、取組を完了とする。
大岡特産センターの運営のあり方について地元等と協議の上、方針を決定。平成30年度から新方針の運用を図るもの。	平成29年度	大岡特産センターの運営に係る見直し及び施設の方針決定の時期	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・今後の施設運営にあたり、指定管理者と大岡地区の連携により、魅力ある施設づくりが期待できる。大岡地区の公共施設について考える市民ワークショップ等での地元の意見を集約し、施設運営に反映させるようにしていく。
学校施設と児童福祉施設の統合整備により、施設の複合化を図るとともに、時間帯を定める中で、用途の多機能化を図れる。	平成29年度 施設の開所	芹田小学校北校舎の解体後(H27年度予定)の敷地へ、平成28年度に建物を建築し、平成29年度の開所を目指すもの	目標を達成したので、取組を完了とする。 ・児童の放課後の居場所となるプラン対応機能も併せ持つ多目的棟の整備を行った。芹田児童センターは廃止する。
現在の「企画・行革部門」、「財政・管財部門」、「土木・建築部門」の三つの部門が連携あるいは統括できる体制の構築	平成29年度	新組織体制のスタート年度	目標を達成したので、取組を完了とする。
将来の公共施設や道路・橋りょうのインフラ施設の改修、更新に要する費用の一定額を確保し、財政負担の平準化	平成29年度	基金の創設年度	目標を達成したので、取組を完了とする。

2. 財政構造に関する改革

社会経済状況の変化により市税などが減少する状況下において、必要な行政サービスを継続的に実施できる安定した財政基盤を確立するため、歳入の安定的な確保と歳出の削減に向けて取り組むとともに、行政評価などを活用して行財政運営におけるPDCA サイクルを確立する。

(1) 歳入確保への取組

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 新しい収納方法及び対象科目拡大の検討 【会計局 会計課】	先進都市の対応状況を参考に、新しい収納方法及び対象科目拡大について検討し、効果的な仕組み作りを継続的に行う。	—	コンビニ・ペイジー納付導入効果の検証				
			新たな制度や仕組みについて情報収集し、関係所属と研究・検討を行うサイクルを継続的に実施する。				
2 本庁舎駐車場の有料化の検討 【総務部 庶務課】	駐車場有料化に伴う課題等を検討の上、有料化の可否を決定する。	—	課題・費用対効果の検討 利用者意見の聴取	方針決定	完了		
3 松代文化ホールの使用料見直しの検討 【総務部 庶務課】	類似施設の料金体系や当ホール稼働率等を検討の上、使用料見直しの可否を決定する。	C	使用料見直し方針の検討			新市民会館の稼働率検証	方針決定
4 ふるさと応援寄附の納付手続の改善 【企画政策部 企画課】	クレジット決済機能の導入・実施	A	テスト契約手続		クレジット決済実施		
5 働く女性の家の講座受講料の見直し 【地域・市民生活部 人権・男女共同参画課】	実績等の把握 見直し是非の協議 受講料額検討 利用者への周知	B	実績等の把握	協議実施		方針決定	指定管理者募集・決定
6 おでかけパスポート事業の見直し 【保健福祉部 高齢者福祉課】	ICカードによるバス利用者の実態を把握したうえでバス事業者等と検討・協議し、適正な利用者負担額を決定する。	—	利用実態の把握	負担割合の検討・協議	利用者負担額の決定・周知	完了	
7 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの講座受講料の見直し 【商工観光部 商工労働課】	実績の把握 見直し是非の協議 受講料額検討 利用者への周知	B	実績等の把握	協議実施		方針決定	指定管理者募集・決定
8 公民館講座受講料の有料化及び施設使用料のあり方の検討 【教育委員会 家庭・地域学びの課】	講座開講の目的による公益・私益の区分けを明確にし、受講料について利用者等への説明、周知を行う。	C	有料化の内容の検討・具体化	説明・周知	実施		
	施設使用料について、減免規定の研究や分館の取り扱いについて検討し、有料化を具体化する。		減免規定の研究・分館の取り扱いの検討	説明・周知	実施		
9 児童館・児童センター等の利用者負担の導入 【こども未来部 こども政策課】	(仮称)子ども・子育て支援事業計画の策定等 利用者負担導入に向けた、コストの再計算。社会福祉審議会への諮問、答申	B	支援事業計画の策定等			説明・周知	放課後子どもプラン全校区実施に合わせ利用者負担の導入(予定)
10 少年科学センターの利用者負担の見直し 【教育委員会 家庭・地域学びの課】	利用料金の値上げに伴う利用者数の減少、展示物の老朽化の状況、他市の類似施設の状況等を調査・検討し、審議会の意見を聴きながら進める。	—	アンケート調査実施	状況把握			
			審議会意見の聴取	方針の決定	説明周知	実施	完了
11 青少年練成センターの利用者負担の見直し 【教育委員会 家庭・地域学びの課】	利用料金の値上げに伴う利用者数の減少、他市の類似施設の状況等を調査・検討し、審議会の意見を聴きながら進める。	—	アンケート調査実施	状況把握			
			審議会意見の聴取	方針の決定	説明周知	実施	完了
12 体育施設使用料の見直し 【文化スポーツ振興部 スポーツ課】	有料施設の改定案、無料施設の有料化案を作成し、庁議、議会の議決を経て料金を改定する。	A	料金改定案の作成	庁議議会	市民、競技団体への周知	実施	
13 全庁PCへの広告表示の検討 【総務部 情報政策課】	全庁PCへの広告対象、表示方法、金額設定など、関係課と検討し、実施する。	A				手法等の検討 関係課との調整	広告掲載実施 随時実施

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
先進都市の対応状況を参考に、各々の対象科目に適した新しい収納方法及び対象科目拡大について検討し、効果的な仕組み作りを継続的に行う。	継続実施	この目標は、刻々と変化する技術的要素やそれを利用した新しい仕組み等を的確に捕捉し、導入の適否やその時期を検討するものであり、検討結果を受け具体的な目標を作成する。	目標を達成したので、取組を完了とする。
・本庁駐車場有料化に伴う課題等を検討の上、有料化の可否を決定する。 ・有料化が決定した場合、歳入確保に係る目標数値を検討する。	平成26年度	本庁駐車場有料化の方針を決定する年度を指標としたもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
・類似施設の料金体系や当ホール稼働率等を検討の上、使用料見直しの可否を決定する。 ・使用料見直しが決めた場合、歳入確保に係る目標数値を検討する。	平成27年度	施設使用料見直し方針を決定する年度を指標としたもの	目標を達成できなかったため、第七次大綱に継続する。 ・予定している改修・更新工事を実施するとともに、老朽化している照明・音響機器等の更新計画を策定し、コスト計算等の検討作業を進める。
寄附件数の増加を図る。	200件/年 (うちクレジット60件/年)	年間の寄附件数 (平成25～27年度までの南長野運動公園総合球技場整備事業への寄附を除く。)	目標を達成したので、取組を完了とする。
行政サービスの利用者負担に関する基準、類似施設と均衡のとれた、受講料の適正化	平成27年度方針決定	適正な利用者負担及び類似施設と均衡が図られた料金設定	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。
利用者負担の適正化	平成27年度	事業開始当初から一律100円のままとされている利用者負担について検討するとともに3者の負担割合を見直す。	目標を達成したので、取組を完了とする。
行政サービスの利用者負担に関する基準、類似施設と均衡のとれた、受講料の適正化	平成27年度方針決定	適正な利用者負担及び類似施設と均衡が図られた料金設定	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。
①他の有料講座との整合性を図った公民館受講料の有料化 ②公平性を明確にした、公民館施設使用料の有料化	①平成26年度実施 (公民館受講料の有料化) ②平成27年度実施 (施設使用料の有料化)	有料化の実施時期。受講料と使用料について、それぞれの課題整理と周知期間をずらして実施する。	目標を達成できなかったため、第七次大綱に継続する。 ・「公民館の在り方(コミュニティセンター化)」の検討は、公民館が社会教育法の適用を緩和することで利用の領域を広げることから、公民館講座受講料の有料化及び施設使用料のあり方は、今後、コミュニティセンター化の中で検討していく。 (「公民館の在り方(コミュニティセンター化)」は、公民館の施設の使用面において社会教育法の適用を緩和することで利用の領域を広げ、住民にとってより有効に使える施設、地域づくりに役立つ施設、本市の生涯学習が推進できる施設を検討している。施設の性質等の変化に伴い、項目の公民館講座受講料の有料化及び施設使用料のあり方は、コミュニティセンター化の中で今後検討していく。)
放課後子どもプラン事業のサービス向上と行政サービスの公平性を確保するため、通常時間帯の利用者負担を検討、導入し、事業実施に係る安定財源を確保する。	平成28年度から利用者負担を導入	放課後子どもプランが全校区で実施の目途がたつてきていることや、国の基準に基づくサービス提供のあり方の検討、社会福祉審議会への諮問なども必要なことから28年度からの導入としたもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
公平性を確保し、市民全体が納得できる利用者負担に見直しを行い、財源の確保を図る。	平成27年度からの実施	利用者負担に関する基準に基づく金額について、調査・検討と周知期間を十分とり、新たな利用料とする	目標を達成したので、取組を完了とする。
公平性を確保し、市民全体が納得できる利用者負担に見直しを行い、財源の確保を図る。	平成27年度からの実施	利用者負担に関する基準に基づく金額について、調査・検討と周知期間を十分とり、新たな利用料とする	目標を達成したので、取組を完了とする。
有料の体育(ホーク)施設の料金改定及び無料の体育(ホーク)施設の有料化について、平成25年度に改定内容、料金徴収方法の方針を決定し、周知期間(平成26年度)を経て平成27年度から実施する。	平成27年度から料金改定の実施	適正な利用者負担の実施時期(「行政サービスの利用者負担に関する基準」では、維持管理費の50%)	目標を達成したので、取組を完了とする。
全庁PCへの広告掲載の手法について検討し、関係課と調整し、実施する。	平成28年度	全庁PCIに広告掲載を実施する時期	目標を達成したので、取組を完了とする。

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
14 生活雑排水処理手数料の利用者負担の見直し 【環境部 生活環境課】	公共下水道への接続促進に向けた手数料の見直し	—				手数料見直しの検討	手数料の改定
再掲 老人憩いの家の統廃合及び利用者負担の見直し 【保健福祉部 高齢者福祉課】	①老朽化した施設の見直し方針の決定、統廃合 ②利用者負担の見直し	B	見直し方針の検討	見直し方針の決定	見直し施設地区住民への説明と対応		統廃合完了
			利用者負担額の検証	利用者負担額の決定			

(2) 地域経済活性化への取組

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 5 12 長野市産業振興ビジョンの推進	本市の産業振興を実現するための具体的な取組に視点を置き、地域が持続的な発展を遂げることを目的とする。	—	産業振興ビジョン後期振興計画の重点プランによる進捗管理（～28年度）				次期計画へ

※ 以下の改革項目は産業振興ビジョン後期振興計画の重点プラン

- 1 農業担い手育成対策プラン 2 都市と農村の交流プラン 3 果樹振興対策プラン 4 「もっと食べよう！ながのの恵み」推進プラン
5 野生鳥獣等被害対策強化プラン 6 木づかい推進プラン 7 再生可能エネルギー産業活用推進プラン 8 ものづくり産業応援プラン
9 企業立地応援プラン 10 商いの力再生プラン 11 観光誘客推進プラン 12 ジョブサポート（雇用支援）プラン

13 サフォーク肉の生産拡大による地域活性化 【農林部 農業政策課】	新町地区の飲食店で、いつでも高品質なサフォーク肉を提供できる安定した供給体制を確立し地域の活性化に結びつける。	—	打ち合わせ	放牧～課題整理	放牧～課題整理	放牧～課題整理	方針決定	完了
14 大岡観光施設の運営の見直し 【商工観光部 観光振興課】	ホテル周辺の観光施設も利用した実施計画を策定して、施設利用者の増加と地域振興を図る。	B	来期指定管理者選定	スキー場後利用の施設整備	観光・地域振興の実施計画に沿った集客の具現化の検討と策定			
15 長野地域へのUJターン就職の促進 【商工観光部 商工労働課】	東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職面接会などを企画、実施する。	B				各種イベントの開催	事業の見直し	
						「おしごとながの」PR及びSNS連動	事業の見直し	
						東京圏就職支援コンシェルジュ事業	事業の見直し	

(3) 歳出削減への取組

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 長野市たばこ税増収・安定化対策事業補助金の廃止 【財政部 市民税課】	補助金交付額の段階的減額	—	補助金交付額の段階的減額			完了	
2 長野市保健施設活動協力補助金の見直し 【保健福祉部 医療連携推進課】	長野市保健施設活動補助金について、長野市歯科医師会及び更級歯科医師会と協議し、廃止する。	—	協議開始	協議完了	廃止	完了	
3 中心市街地活性化事業補助金(TMO運営補助)の見直し 【商工観光部 商工労働課】	TMO（棚まちづくり長野）の経営計画、決算を精査し、収益を確保した自立体制の構築を求める。	—	自立可能性の評価			補助金見直しの決定	完了
4 葬祭事業の見直し 【地域・市民生活部 市民窓口課】	業務分担の検討と庁内関係各課との調整を行う。	—	業務・規則内容検討各課調整			完了	

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
①公共下水道への接続促進により、更に良好な水環境の実現を図る。 ②補助金の縮減をすることにより、公費負担の整合性を図る。	平成29年度	手数料の改定年度	目標を達成したので、取組を完了とする。
①施設を統廃合し、適正に配置する。 ②利用者負担を検証し、負担額を決定する。	①平成29年度 ②平成26年度	①施設の統廃合の完了年度を指標としたもの ②利用者負担の見直し年度を指標としたもの	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。 ①松代老人憩の家については、保健保養訓練センターの所管課と保健保養訓練センターとの複合化について引き続き協議し、地元との合意形成を図る。他の憩の家については、長野市公共施設等総合管理計画に沿って他課所管施設との統合、連携、複合化等を検討していく。 ②目標を達成したが、利用料金の割引のあり方について見直しを行う。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
			産業振興ビジョンの計画期間が満了したため、取組を完了とする。
新町地区においてサフォーク生産者、飼育・出荷頭数を増やし、安定供給できる体制が築けるか検討する。	平成27年度	サフォークを耕作放棄地等へ放牧することにより、飼料の購入経費の削減や新規の飼育農家の確保による飼養頭数の増加を図る。	目標を達成したので、取組を完了とする。
施設運営の安定化に向けた利用者数の確保と施設を活用した観光・地域振興の実施計画の策定を行う。	平成27年度	利用者数10,000人を目標とした実施計画策定年度を指標とするもの	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・当該施設の特徴を活かした各種プランの策定や積極的な誘客活動を行っており、現時点では誘客目標数に達成していないものの、現在の運営を継続することにより、徐々に成果が得られるものと考えられる。
イベント参加者から長野地域へのUJIターン就職者を生み出す。	平成28年度 30人	長野地域連携中枢都市圏の9市町村（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村）全体での人数	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
補助金交付額を段階的に減額し、27年度を終期とする。	平成27年度	平成18年度から毎年20万円を減額しており、最終年度（27年度）20万円交付をもって廃止するもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
廃止に向けた協議を行う。	平成26年度をもって廃止	現在派遣の歯科医師は固定化し、派遣手続きが形骸化しているため廃止に向けた協議を行う。	目標を達成したので、取組を完了とする。
平成27年度までに運営補助金を見直し、最適化を図る。	平成27年度	平成22年度、750万円（前年1,000万円）に運営費補助金を減額。750万円を上限に平成27年度まで交付するとして平成22年度の協議に基づき補助金を見直す。	目標を達成したので、取組を完了とする。
市が担う業務分担の決定	平成26年度	民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業者からの区分化ができる。	目標を達成したので、取組を完了とする。

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
5 観光まつり補助金の見直し 【商工観光部 観光振興課】	関係住民等の合意、関係各課と調整して要綱を策定し、経過措置を設けて事業の絞込み及び補助金の減額を行う。	B	支所・関係住民への意見聴取 各課と調整して要綱策定	要綱の告示運用開始	順次適応・適正化		
6 大会共催等負担金の見直し 【文化スポーツ振興部 スポーツ課】	長野市スポーツ大会補助金等交付取扱要領の見直し	—	要領の見直し 大会主催者への周知	新交付要領の適用	完了		
7 消防救急デジタル無線の共同整備 【消防局 総務課・通信指令課】	各消防本部の整備計画を踏まえ、東北信全体の整備計画を策定する。	—	7消防本部の整備を実施			完了	
8 LED防犯灯の導入促進 【地域・市民生活部 地域活動支援課】	LED化推進期間中の防犯灯のLED化の支援	A		防犯灯LED化の支援			完了
9 近隣消防本部との消防指令業務の共同運用 【消防局 総務課・通信指令課】	共同運用について協議を行い、共同での運用が決定されれば、指令システムを共同整備し、共同による指令業務を開始する。	C*		共同運用推進委員会による協議 指令システムの実施設計	法定協議会 指令システム整備		指令業務の共同運用
10 公用車台数の削減 【財政部 管財課】	①公用車の1割削減を図るとともに、②庁用車の共用化を促進していく。	—			公用車の削減に向けた取組 公用車の共用化の促進		完了
11 太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し 【環境部 環境政策課】	太陽光発電システム普及促進事業補助金単価、終期設定などの見直しの方針を決定する。	B			補助金の見直し・検討		方針決定
再掲 職員定数・人員配置の適正化の推進 【総務部 職員課】	業務量、業務内容を踏まえ、適材適所の配置による職員数の削減	A	職員数の削減		事務事業見直し等を踏まえた職員数の見直し、職員配置の適正化		
再掲 委託業務拡大など業務見直しによる人員削減 【上下水道局 総務課・浄水課】	①遠隔監視装置の導入に伴う業務の見直し ②次期契約更新に向けて、委託業務の拡大の検討 ③上下水道局業務を見直し、組織・人員の検討	A	遠隔監視装置の調整 拡大範囲の抽出 組織・人員の検討	業務ごとの委託の可能性を検討	委託費等の見積もり		委託業者の選定

(4) 効率的、計画的な行財政運営

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 健全な財政運営の実現 【財政部 財政課】	健全化判断比率の算定及び公表、財政分析への活用	A	健全化判断比率の算定及び公表、財政分析への活用				
2 新地方公会計制度の導入と活用 【会計局 会計課】	新地方公会計制度の導入に伴う固定資産台帳の整備、財務会計システムとの連携のための複式仕訳システムの構築、会計基準を作成するとともに活用方法を検討する。	B			固定資産台帳の整備 固定資産台帳システム・複式仕訳システムの設計、カスタマイズ～構築 会計基準の作成 財務書類等活用の調査研究		財務書類の作成
再掲 成果指標による行政評価（事務事業、施策）の実施 【総務部 行政管理課】	①事務事業評価の実施 ②施策評価の実施 ③外部評価の実施	—	事務事業評価、施策評価、外部評価			完了	

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
①補助金総額 ②補助対象事業	平成26年度	民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業からの区分化ができる。	目標を達成したので、取組を完了とする。
大会共催等負担金事業を見直した「長野市スポーツ大会補助金等交付取扱要領」を作成し、実施する。	平成26年度からの新交付要領を適用	見直した「長野市スポーツ大会補助金等交付取扱要領」の実施	目標を達成したので、取組を完了とする。
従来、各消防本部個別で整備を行っていた消防救急無線機器整備を、共同で整備することにより、整備費用の削減を図る。	(長野市分) 単独整備 約7億9千万円 共同整備 約7億4千万円	整備規模拡大に伴う工事費の削減や基地局を共同で整備することによる機器費の削減を図る。	目標を達成したので、取組を完了とする。
市内全域の防犯灯のLED化	平成29年度	平成29年度までに、予定する全ての防犯灯をLED化し、電気使用量、CO2の抑制や経費負担の軽減を図る。	目標を達成したので、取組を完了とする。
従来、両消防本部で整備を行ってきた高機能消防指令情報システムを、須坂市と共同で整備・運用することにより、整備費等の削減を図る。	(長野市分整備費) 共同化により整備費の5%を削減する(単独整備の費用と比較)。	共用機器費を、両消防本部で按分することで、整備費の削減を図る。	目標を達成できなかったが、第七次大綱に継続しない。 ・須坂市消防長から市町村間協議を継続中である旨の報告があったため、今後も3市町村間の協議に委ねるものとし協議が整い次第、須坂市との協議を再開する。
環境負荷やコスト削減の観点から公用車の削減及び効率的な運用を図る。	①公用車の1割(66台)を削減 ②共用車の占める割合を15%以上	公用車の1割削減を図るとともに、現在約10%である共用車の割合を順次拡大していく。	目標を達成したので、取組を完了とする。
太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し	平成29年度	太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直しにおける方針決定の時期	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。
正規職員の削減数	30人削減	平成22年4月1日の正規職員の実人員数2,883人を基とし、平成27年4月1日までに30人(各年平均6人)を削減する。	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。 ・少子化の進展に伴う新規採用職員の確保が難しい状況や年金支給開始年齢引き上げによる再任用の活用など、職員数に関する不確定要素が多いことから、将来的な人口減少を見据えながら順次職員数の削減を進める。
上下水道局職員の削減数(上水道分)	5人	・遠隔監視装置の導入を進め、人員を削減する。 ・次期契約更新に向けて、委託業務の拡大について検討する。 ・上下水道局業務の見直しにより人員を削減する。	目標を達成したので、取組を完了とする。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
実質公債費比率 (一般会計の公債費に加え、これに準じた費用も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化した数値)	18%未満	実質公債費比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、経費の節減が求められるなど、資金繰りの危険度を示す指標として用いられている。 公債費負担適正化計画の策定: 18%以上 早期健全化基準: 25% 財政再生基準: 35%	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。
新たな財務書類の作成	平成29年度	統一的な基準への移行に合わせた固定資産台帳の整備、複式仕訳システムの構築及び会計基準の作成を行い、財務書類の完了時期	目標を達成したので、取組を完了とする。
評価結果を次年度以降の取り組みに繋げることにより施策の展開を図り、成果を指標とした施策目標の実現を目指す。	第四次総合計画後期基本計画における全施策(99施策)	第四次総合計画後期基本計画の期間中に、同計画における目標を実現した施策とする。	目標を達成したので、取組を完了とする。

3. 人材育成・活用に関する改革

行政サービスの向上に向けて、市民とのパートナーシップによるまちづくり、社会の変化に対応した施策を推進していくため、職員の意識改革と能力向上を図るとともに、活力ある組織づくりに取り組む。

(1) 職員の意識改革

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 長野市人材育成基本方針等の見直し 【総務部 職員研修所】	人材育成基本方針、人事制度改革構想におけるこれまでの取り組みの検証を行い、一体的に見直しを行う。	—	取り組みの検証 方針等の改定 実施計画の作成	完了			
2 人事評価制度に連動した給与制度の見直し 【総務部 職員課】	人事評価結果の分析により公正性等を検証し、給与処遇との連動ルールを検討する。職員の納得性等が確保された段階で制度導入する。	B	人事評価結果と給与処遇の連動ルールの検討		人事評価結果と給与処遇の連動に向けた試行、 試行結果を反映した人事評価制度の見直し、再実施		人事評価制度と給与処遇の連動 ルール構築
再掲 職員提案制度の充実、活用 【総務部 行政管理課】	職員提案制度の内容を全ての職員に周知し、提案の促進を図る。	A	職員提案制度の運用		制度の見直し	職員提案制度の運用	

(2) 職員力の向上

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 職員の接遇・CSの向上に向けた研修の充実 【総務部 職員研修所】	所属長や施設長を対象に接遇・CSに関する意識改革の研修実施 窓口業務などの職員に実践的な接遇スキルアップ研修実施	—	所属長・施設長 CS研修		接遇スキルアップ研修《窓口職員対象》	完了	
2 職員研修内容の見直し 【総務部 職員研修所】	実施研修内容の見直しを行い、新たな研修内容の企画立案や改善について検討及び実施	A			随時実施研修の見直し		
3 国や県、他市等との人事交流の推進 【総務部 職員課】	国、県等に職員を派遣し、異なる組織の業務を経験させることで、課題発見力や意欲等の向上など、職員の成長を図る。	A			国、県等への職員派遣		
4 キャリアデザインの形成 【総務部 職員研修所】	33歳、43歳及び採用2年目の職員に対しキャリアデザイン研修の実施	A				節目の年齢の職員に対してキャリアデザインに関する研修の実施 研修後のフォローアップの実施	
再掲 長野市人材育成基本方針等の見直し 【総務部 職員研修所】	人材育成基本方針、人事制度改革構想におけるこれまでの取り組みの検証を行い、一体的に見直しを行う。	—	取り組みの検証 方針等の改定 実施計画の作成	完了			

(3) 組織力の向上

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 建設・土木の執行体制の見直し 【建設部 維持課】	部局による検討と、関係地区住民等への説明。	A	関係地区等へ説明及び調整	庁内部局による検討 業務拠点の設置予定		関係地区等へ説明及び調整	土木事務所設置
2 管理的地位（課長相当職以上）への女性の登用 【総務部 職員課】	女性職員の職域の拡大とともに、その能力を發揮し、活躍できるように、管理的地位への女性の登用を推進する。	B				管理的地位（課長相当職以上）への女性の登用	
3 女性消防吏員の更なる活躍にむけた取組 【消防局 総務課】	女性消防吏員の採用に関する検証及び対応策の検討を行い、採用計画を策定する。	B				効果の検証及び検討	採用計画の策定

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
平成25年度中に、現行の人材育成基本方針、人事制度改革構想の検証を行い、改定し、平成26年度からの具体的な取り組みを決定する。	平成25年度中に改定する。	改定に当たり各取り組みについて実施計画（工程表）を作成し、第六次行政改革大綱の実施計画としての進行管理も併せて行うものとする。	目標を達成したので、取組を完了とする。
職員にとって公正で納得性が高く、能力を最大限発揮できる人事評価と給与処遇の連動ルールの構築	人事評価結果の給与処遇への反映制度の構築	取組の目標は、人事評価と給与処遇の連動にあるため数値目標は示せない。	未達成の事項があるものの、目標を概ね達成したので、第七次大綱に継続しない。 ・地方公務員法の改正に伴い、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることが義務付けられた。今後は法の定めに沿って実施していくことから、目標設定に馴染まないため、第七次大綱の実施計画には継続しないものとする。
職員の意識の高揚や職員同士の活発な議論の喚起のため、職員の創意や知識が生かされた提案を施策や事業に反映させる。	平成24年0件 ↓ 毎年10件	毎年（10月～翌年9月）、職員提案により改善された件数	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
まちづくりアンケートにおける職員の市民対応や業務への取り組みに関する設問に対し「好感が持てる」という回答が占める割合。	50%	社会情勢変化や市民ニーズへの対応など課題に対処できる職場環境の改善、また、職員一人ひとりの接客サービスのスキルアップなど、研修の一定の成果を示すもの	目標を達成したので、取組を完了とする。
新たな研修の企画立案、あるいは、内容や手法等の見直しに係る検討を、毎年度行う。	継続実施 （毎年1研修以上）	現在の研修内容を踏襲するだけでなく、市の現状や将来像を見据えた上で必要と思われる研修内容の調査研究を行い、職員に必要なスキルを助産し、企画立案・実施する。	目標を達成したので、取組を完了とする。
国、県等への職員派遣を継続的に行う。民間を含めた派遣先の拡大と職員の相互交流を進める。	継続実施	派遣（交流）職員の人材育成と、優れた点を事務的・技術的な面から取り入れることによる組織の活性化を促すため、継続的に実施するもの	目標を達成したが、引き続き取り組む必要があるため、第七次大綱に継続する。
これまでの自分の経験・経歴を振り返り、能力等を把握することで将来のビジョンをデザインし、その実現のために仕事や自己に対する意識改革を図る。	5段階評価で 4.0以上	研修後のアンケートにおける「研修内容を今後活用できそうである」という設問に対する5段階評価の平均値	目標を達成したので、取組を完了とする。 ・地方公務員法、労働安全衛生法の改正及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行を踏まえ、働き方改革や女性のキャリア形成といった観点を取り入れて研修を行っていく。
平成25年度中に、現行の人材育成基本方針、人事制度改革構想の検証を行い、改定し、平成26年度からの具体的な取り組みを決定する。	平成25年度中に改定する。	改定に当たり各取り組みについて実施計画（工程表）を作成し、第六次行政改革大綱の実施計画としての進行管理も併せて行うものとする。	目標を達成したので、取組を完了とする。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
効率的かつ緊急時にも対応可能な、建設・土木の執行体制を構築する。	平成26年度以降 業務拠点設置予定	地理的条件、業務効率性等を踏まえ、建設・土木の業務拠点設置について検討をする。	目標を達成したので、取組を完了とする。
女性職員が潜在的な能力を発揮し、意欲を持って活躍できる組織とするよう管理的地位への女性の登用を拡大する。	8%以上	女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位（課長相当職以上）の女性割合（平成32年度）	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。 ・本市役所の女性職員が活躍するための行動計画の中で、管理的地位（課長相当職以上）にある職員に占める女性割合を、平成32年度までに8%に上げることを目標としているため、引き続き目標の達成に向けた取組を実施していく。
女性消防吏員の採用により、組織の活性化、組織力の強化、士気の向上を目指す。	23人	10年後の女性消防吏員数（消防吏員全体の約5%）	目標を概ね達成したものの、未達成の事項があるので、第七次大綱に継続する。 ・次年度以降も女性消防吏員の活躍推進について取り組み、組織の活性化及び強化を目指す。

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
再掲 長野市人材育成基本方針等の見直し 【総務部 職員研修所】	人材育成基本方針、人事制度改革構想におけるこれまでの取り組みの検証を行い、一体的に見直しを行う。	—	取り組みの検証 方針等の改定 実施計画の作成	完了			
再掲 全庁的な公共施設マネジメントの推進体制の検討 【総務部 公共施設マネジメント推進課・職員課】	部局横断的な調整機能や総合的な資産管理機能を強化していくため、現在の「企画・行革部門」、「財政・管財部門」、「土木・建築部門」の三つの部門が連携あるいは統括できる体制の構築を図る。	A				組織体制の検討	新組織体制

(4) 多様な人材の確保

改革項目	実施概要	H29 評価	H25	H26	H27	H28	H29
1 再任用制度の活用 【総務部 職員課】	再任用職員の計画的な雇用及びキャリアを生かした効果的配置の実施	A			再任用職員の任用		
2 非常勤職員の任用の見直し 【総務部 職員課】	すべての事務補助に従事する嘱託職員及び臨時職員のパート勤務への切り替えを実施	A			非常勤職員の任用の見直し		
再掲 長野市人材育成基本方針等の見直し 【総務部 職員研修所】	人材育成基本方針、人事制度改革構想におけるこれまでの取り組みの検証を行い、一体的に見直しを行う。	—	取り組みの検証 方針等の改定 実施計画の作成	完了			

項目数 ※項目数の後ろのカッコ内は、前年度までに完了した項目数

1 行政経営に関する改革	(1) 市民等との協働 (2) 民間活力の活用 (3) 業務と職員数の最適化 (4) 市有施設の最適化	7項目(0) 12項目(4) 17項目(4) 20項目(5)
2 財政構造に関する改革	(1) 歳入確保への取組 (2) 地域経済活性化への取組 (3) 歳出削減への取組 (4) 効率的、計画的な行財政運営	14項目(6) 15項目(13) 11項目(7) 2項目(0)
3 人材育成・活用に関する改革	(1) 職員の意識改革 (2) 職員力の向上 (3) 組織力の向上 (4) 多様な人材の確保	2項目(1) 4項目(1) 3項目(0) 2項目(0)

合計109項目(内完了41項目)
(再掲を除く)

平成29年度評価結果(前年度までに完了したものを除く)

A…目標どおり	A…35項目
B…概ね目標どおり	B…26項目
C…努力を要する	C…5項目
C※…その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)	C※…2項目

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
平成25年度中に、現行の人材育成基本方針、人事制度改革構想の検証を行い、改定し、平成26年度からの具体的な取り組みを決定する。	平成25年度中に改定する。	改定に当たり各取り組みについて実施計画（工程表）を作成し、第六次行政改革大綱の実施計画としての進行管理も併せて行うものとする。	目標を達成したので、取組を完了とする。
現在の「企画・行革部門」、「財政・管財部門」、「土木・建築部門」の三つの部門が連携あるいは統括できる体制の構築	平成29年度	新組織体制のスタート年度	目標を達成したので、取組を完了とする。

成果の指標	目標（数値）	指標の説明	達成の状況と今後の対応方針・課題
再任用職場の計画的な拡大と再任用職員の効果的配置	継続実施（毎年度）	再任用職員の活用による雇用と年金の接続と専門職等の人材確保	目標を達成したので、取組を完了とする。
事務補助に従事する非常勤職員におけるパート雇用形態の拡大 他職種における新たな雇用形態の導入検討	継続実施	事務補助職員へのパート勤務形態の導入拡大 新たな勤務形態の導入検討	目標を達成したので、取組を完了とする。
平成25年度中に、現行の人材育成基本方針、人事制度改革構想の検証を行い、改定し、平成26年度からの具体的な取り組みを決定する。	平成25年度中に改定する。	改定に当たり各取り組みについて実施計画（工程表）を作成し、第六次行政改革大綱の実施計画としての進行管理も併せて行うものとする。	目標を達成したので、取組を完了とする。